

苦情処理措置の概要について

十日町農業協同組合

平成30年4月1日現在

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1. 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
2. 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
3. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当組合の窓口へお申出ください。

本店 信用部	025-757-1572	水沢支店	025-758-3121
十日町支店	025-752-3164	川治支店	025-752-2171
川西支店	025-768-3331	中里支店	025-763-2521
きたはら支店	025-752-3008	松代支店	025-597-2002
吉田支店	025-752-2872	松之山支店	025-596-2011

●最寄りの支店のほか下記の窓口でも受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口(本店信用部)

電話番号:025-757-1572

電子メール:info@ja-tokamachi.or.jp

受付時間:午前 9 時～午後 5 時
(金融機関の休業日を除く)

4. 新潟県農業協同組合中央会が設置・運営する新潟県JAバンク相談所でも, JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい, お申出者のご了解を得たうえで, ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

新潟県JAバンク相談所

電話番号:025-224-3100

受付時間:午前 9 時～午後 5 時

(金融機関の休業日を除く)